

伊豆の国市農業委員会 4 月定例会議議事録

開催日時 令和 7 年 4 月 10 日 (木)
午後 2 時 30 分～午後 5 時 00 分
場 所 あやめ会館 3 F 多目的ホール

出席委員：12 人 欠席：2 人

No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名
1	遠 藤 照 彦	5	松 下 満 雄	9	土 田 哲	13	萩 原 一 英	事務局	小坂 高一郎
2	山 田 尚 志	6	與五澤文義	10	窪 井 千 容	14	鈴 木 宗 雄		野田 丈博
3	中 川 謙 一	7	渡 邊 伸 一	11	天 野 進				小澤 竜哉
4	土 屋 克 彦	8	内 田 久	12	星 合 省 吾				福本 南斗

推進委員：11 人 欠席：0 人

No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名
1	杉 山 芳 喜	4	岡 本 仁	7	渡 邊 光 一	10	土 屋 栄
2	白 井 孝	5	久保田正一	8	田 中 正 男	11	重田庄八郎
3	高 梨 誠	6	渡 邊 一 弘	9	平 木 宏		

議事の内容

審議案件 議案第 1 号 農地法第 4 条許可申請書承認の件・・・・・・・・・・ 1 件
議案第 2 号 農地法第 4 条許可取消の件・・・・・・・・・・ 1 件

報告事項 農地法届出書(専決事項)について
報告第 1 号 農地法第 5 条届出書受理の件・・・・・・・・・・ 2 件

その他 農用地利用集積等促進計画案について
令和 7 年度最適化活動の目標設定について

開 会 事務局長	ただ今から4月定例農業委員会を開催します。 本日は農業委員の過半数以上の出席を得ておりますので、本総会が成立しておりますことを報告します。 それでは、会長の進行により、慎重なる審議の程、よろしくお願いしたいと思います。
議事録署名人指名 会 長	それでは議事に入ります。議事録署名人を指名致します。6番與五澤委員、7番渡邊委員を議事録署名人に指名いたします。では、議案第1号に入ります。
審議案件 【議案第1号】 会 長	○【議案第1号 農地法第4条許可申請書承認の件】 議案第1号「農地法第4条許可申請書承認の件」を議題とします。 議案第1号1番について、事務局より概要説明をしてください。
事務局	議案第1号1番について「朗読」 議案第1号「農地法第4条許可」の1番について説明します。場所と写真は資料番号①をご覧ください。補足資料も併せてご覧ください。 今回の申請人は市内で農地を取得し耕作を行う「農地所有適格法人」です。 申請人については、農地所有適格法人の4要件をすべて満たしていることを確認しました。 申請人は水稻の乾燥・精米設備及び保管庫の設備が必須となったことから本申請に至りました。 許可することができない場合の要件を定めた農地法第4条第6項第3号、第4号、第5号の各要件に次のとおり該当しません。以上のことから本案件は立地基準、一般基準ともに問題ないと考えます。 現地確認は4月7日（月）に松下委員、岡本推進委員と行いました。事務局からの説明は以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。次に担当委員の補足説明ですが、奈古谷地区の担当委員は5番松下委員です。よろしくお願いします。
松下委員	（議案第1号農地法第4条許可について説明）
会 長	担当委員からの補足説明が終わりました。続いて奈古谷地区担当の岡本推進委員から意見をお願いします。
岡本推進委員	（議案第1号農地法第4条許可について説明）
会 長	推進委員からの意見が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか
委 員	（質問等）
事務局	（回 答）
会 長	次に、質問がある推進委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか
推進委員	（質問等）
事務局	（回 答）

会 長	他に、事務局何かありますか。
事務局	委員等からの要請について、申請者へ情報提供します。。
会 長	皆さんからの意見は、事務局から伝えてもらいます。質問はないよう ですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べた上で発言 してください。 質問が無ければ採決に入ります。本案件を承認する農業委員は挙手願 います。 (挙手全員) ありがとうございました。挙手全員と認め、本案件は承認されました。
会 長	○【議案第２号 農地法第４条許可取消の件】
	議案第２号「農地法第４条許可取消の件」を議題とします。
	議案第２号１番について、事務局より概要説明をしてください。
事務局	議案第２号１番について「朗読」 議案第２号「農地法第４条許可取消」の１番について説明します。場 所と写真は資料番号②をご覧ください。 本案件は令和６年９月１０日付け伊国農委第４号受理番号第３号の農 地法第４条許可を取消しするものであります。 当初、分家住宅の離れ住宅敷地として許可を受けましたが、基礎工事 着工後、計画地盤面の高さについて申請人と施工業者との間で認識の相 違が発生し、解決に向けて話し合いをしたが合意に至らず白紙撤回する こととなりました。取消後は、現況復帰し草刈り等適切に管理していく とのことです。 現地確認については４月７日（月）に窪井委員、平木推進委員と行い ました。事務局からの説明は以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。次に担当委員の補足説明ですが、中條 地区の担当委員は１０番窪井委員です。よろしくお願いします。
窪井委員	(議案第２号農地法第４条許可取消について説明)
会 長	担当委員からの補足説明が終わりました。続いて中條地区担当の平木 推進委員から意見をお願いします。
平木推進委員	(議案第２号農地法第４条許可取消について説明)
会 長	推進委員からの意見が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、 議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はあり ますか (質問無) 質問はないようですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、氏名 を述べた上で発言してください。
推進委員	(質問等)

事務局	(回 答)
会 長	その他ありませんか。質問が無ければ採決に入ります。本案件を承認する農業委員は挙手願います。 (挙手全員) ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案件は承認されました。
会 長	○【報告事項 農地法届出(専決事項)について】 報告事項について事務局報告をしてください。
事務局	農地法第5条届出書受理の件について12番を「朗読」。 転用目的は住宅敷地です。令和7年3月4日付、伊国農委第5号受理番号第12号にて受理しました。なお、既に転用されているため、始末書の提出があります。 農地法第5条届出書受理の件について13番を「朗読」。 転用目的は共同住宅敷地です。令和7年3月6日付、伊国農委第5号受理番号第13号にて受理しました。なお、既に転用されているため、始末書の提出があります。
会 長	事務局の説明が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べた上で発言してください。何かご質問はありますか。 (質問無) 質問は無いようですので、続いて、質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べた上で発言してください。何かご質問はありますか。
推進委員	(質問等)
事務局	(回 答)
会 長	質問は無いようですので報告事項を終わります。 続きまして、農用地利用集積等促進計画案について、市長より意見を求められています。 それでは事務局説明をお願いします。
事務局	農用地利用集積等促進計画案を「朗読」
会 長	事務局の説明が終わりました。私の方から急遽お話をさせていただきます。9月17日に伊豆の国市青年等就農計画認定会議がありまして、今出てきた人は、新規就農者（ニューファーマー）です。今年の12月から研修に入りまして、研修に入ったばかりです。12月まで時間があるんですが、周りの状況を見ながら認定を決定しました。ここに出ている皆さんは、イチゴが4件、ミニトマトが2件、就農しています。新しいハウスではなく古いハウスで行われているものもありますので、声をかけてください。よろしく願いいたします。 質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言し

	てください。 (質問無) 質問は無いようですので、続いて、質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べた上で発言してください。何かご質問はありますか。
推進委員	(質問等)
事務局	(回 答)
会 長	その他、質問がなければ採決に入ります。農用地利用集積等促進計画案について異議なしの意見を提出することに賛成される農業委員は挙手願います。 (挙手全員) ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案は異議なしとして提出します。 その他事務局より何かありますか。
事務局	○令和 7 年度の最適化活動の目標設定について (報告) (質疑無) 以上で今月の案件は全て終了いたしました。長時間にわたるご審議ありがとうございました。 次回は令和 7 年 5 月 12 日 (月) 午後 2 時 30 分から定例農業委員会を行う予定です。事前研修等で時間の変更がある場合は開催通知でお知らせします。場所はあやめ会館 3 階多目的ホールです。それでは 4 月の定例総会を閉会します。本日はありがとうございました。